

# 【 重要なお知らせ 】

## 豊田前公民館管理方法の変更について

◎ 令和7年4月1日から、『平日』の公民館の管理方法が以下のとおり変更となります。  
(合併以降、美祢・美東・秋芳地域公民館の統一運用に向けて、美祢地域公民館の管理業務委託内容について、段階的に見直しを行ってきました。その結果、試験運用での夜間・週休日の使用状況等を鑑み、令和7年度から美祢地域公民館(市民会館・大嶺公民館を除く)の管理人による夜間等管理業務を廃止することとなりましたのでお知らせします。

### 【現 状】

開館時間 : 午前8時30分から午後5時15分まで  
ただし、事前に使用申請があれば午後10時まで使用可能  
管 理 人 : 午後5時15分から午後8時00分まで管理人常駐

※ ただし、午後8時00分以降は事前または管理人常駐時に使用申請者に公民館・豊田前体育館等の鍵を貸し出し、使用後は各自が消灯・施錠の上、鍵の返却ポストに返却。

午前8時30分	午後5時15分	午後8時	午後10時
開 館 時 間	管理人配置	管理人不在	

### 【変更後】

開館時間 : 午前8時30分から午後5時15分まで  
ただし、事前に使用申請があれば午後10時まで使用可能  
管 理 人 : 管理業務廃止により不在。

※ 午後5時15分以降、職員が施錠の上退館します。

※ 午後5時15分以降に公民館・豊田前体育館等を使用される場合は、事前に申請者に公民館等の鍵を貸出し、使用後に各自が消灯・施錠の上、鍵の返却ポストに返却。

※ 事前に鍵の受け取りができない場合は、返却ポスト上部に設置された屋外キーボックスから鍵を取り出して使用してください。ただし、年間登録団体に限ります。(暗証番号は申請時にお知らせします。)

午前8時30分	午後5時15分	午後10時
開 館 時 間	管理人不在 ※ 午後10時までは使用可能 (事前に使用申請者に公民館等の鍵を貸出します。)	

※ 公民館等を使用される場合は、使用許可申請書を必ず使用する日の3ヶ月前から3日前までに提出をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、  
よろしくお願いします。

